貸出用タブレット端末 貸出方法等

タブレット	セルラー型 iPad pro 12.9インチ	
台数	5台	
貸出開始 時期	令和2年1月から	
項目	定例会中	閉会中
貸出対象	【4台】 交渉会派に各1台貸し 出す。 【1台】 事務局で保有し、市民 ネットワーク、無所属議 員に貸し出す。(閉会中 と同様)	利用を希望する「組織」及び「議員個人」に貸し出す。 ■組織(会派、委員会等) 当該組織の代表者からの申請とし、実際の利用者は別でも可。 ■議員個人 個人からの申請とし、当該個人以外の利用は不可。
貸出期間	定例会中	3日(二泊三日)まで ※これを超える場合は、利用目的等を 確認の上判断
貸出フロー	【4台(交渉会派)】 ①予約 なし ②貸出当日 (開会日) 日日(日) 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日子 日本	説明資料を添付
その他	議会の外への持ち出しも可だが、紛失等に十分注意すること。	